

【議案 第1号】

乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について

○認可申請について

滝川市こども誰でも通園制度実施規則に基づき、下記の施設から事業認可の申請がありました。認可申請書を確認したところ、滝川市乳児等通園支援事業の設備及び運営の基準に関する条例等の関係法令に基づく運営基準を満たしていることから当該施設を乳児等通園支援事業の実施施設として、令和7年10月1日から認可したいと考えております。

この件について、ご意見等がありましたら、以下の様式を参考にご意見等を提出してください。

●申請の概要

施設名称	一の坂保育所
認可事業	乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）
開始時期	令和7年10月1日
運営法人	社会福祉法人滝川市社会福祉事業団
開所時間	月曜～金曜日 8:30～17:00
実施方法	余裕活用型
利用定員	7名（1歳:3名／2歳:4名）
備 考	

滝川市健康こども未来部子育て応援課（担当：高橋・高澤）宛て

令和7年度第1回滝川市子ども・子育て会議（書面会議）

議事回答書

お名前
【議事】乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）の認可について
☐ 原案通り認可を承認
☐ 認可を否認
※どちらかにチェック（✓）をご記入ください
※ご意見・ご質問がありましたら下記へご記入願います。